

奈良県告示第二百三十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県中和土木事務所長から報告があつた。

令和六年十月四日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和六年九月十二日現在の地番による。）
桜井市大字谷一九三番四
- 二 申請者氏名 株式会社アイア奈良 代表取締役 南正利
- 三 申請者住所 北葛城郡河合町泉台三丁目八番一八号
- 四 道路の幅員 四・二五メートル
- 五 道路の延長 三八・八メートル
- 六 指定年月日 令和六年九月十九日
- 七 指定番号 中土第R〇六〇四号